

<市長提案の議案について>

別紙

<p>田中 文子議員</p>	<p>議案第98号 平成26年度鳥取市一般会計補正予算（反対） 議案第109号 鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について（反対） 議案第110号 鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（反対）</p> <p>（討論の要旨） 議案第98号について 平成25年度剰余金の一部を財政調整基金に積立てるのではなく、市民生活の実情と要望に活用されるべき。 議案第109号、議案第110号について 応諾義務、上乘せ徴収等、子供に格差をもたらすため。</p>
<p>島谷 龍司議員</p>	<p>議案第98号 平成26年度鳥取市一般会計補正予算（賛成） 議案第109号 鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について（賛成） 議案第110号 鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（賛成）</p> <p>（討論の要旨） 議案第98号について 補正予算案には、積立金のほか喫緊の課題である人口増加対策やシティセールスに関する経費も計上されている。また、補正後の25年度決算剰余金は、まだ12億6千万円留保されており、年度末までのさらなる財政需要にも十分対応できるものとする。これらを踏まえこのたびの積立金の計上は、本市財政にとって、将来にわたる市民サービスの維持向上に必要な不可欠な健全措置であり、計上の時期と額についても適切であるとする。 議案第109号について 条例案の基準は、国の定める基準と同じ内容で提案されているが、「幼児期の教育・保育の量の拡充と質の向上」という子ども・子育て支援新制度の目的から、できる限りその両立を目指すという市の考え方は適当であると思われる。 議案第110号について 条例で定める認可基準としては、必要最低限の内容とし、保護者の選択に委ねることが、子ども子育て支援新制度の目的である、「幼児教育・保育の量の拡充と質の向上」に叶うものとする。</p>

<p>伊藤幾子議員</p>	<p>議案第103号 平成25年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について（反対） 議案第104号 平成25年度鳥取市水道事業決算認定について（反対） 議案第106号 平成25年度鳥取市下水道等事業決算認定について（反対）</p> <p>（討論の要旨） 議案第103号について 生活保護受給世帯の夏期見舞金の廃止、徴収強化による税金や国保料の徴収率向上、介護サービス利用の抑制など、地方経済の景気低迷が続く中で市民生活は決して楽なものではなかった。その一方で、三洋電機跡地の買収に17億8,600万円つぎ込まれた。鳥取市庁舎整備専門家委員会は、そもそも設置の必要のないものである。24年度決算と同様に25年度の事業内容についても適切とは言えない。 議案第104号について 生計費非課税の立場から認められない。 議案第106号について 住民合意がされていない可燃物処理施設建設と関連する河原インター工業団地にかかるものがあり認められない。</p>
<p>寺坂寛夫議員</p>	<p>議案第103号 平成25年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について（賛成） 議案第104号 平成25年度鳥取市水道事業決算認定について（賛成） 議案第106号 平成25年度鳥取市下水道等事業決算認定について（賛成）</p> <p>（討論の要旨） 議案第103号について 三洋跡地取得活用事業については、本市に不足している工業用地を確保することが、企業誘致による地域経済の活性化を図るためにも重要であり、多くの雇用を創出するために大切な施策である。市庁舎整備推進事業費については、鳥取市庁舎整備専門家委員会を設置し、市庁舎の果たすべき役割や機能、庁舎整備の基本的な方策及び効果について、専門的客観的に調査検討され、折り込みチラシ印刷や新聞広告、ケーブルテレビ放映などで広く市民に情報提供を行い、市民意識調査など幅広く取組まれたものである。法外援護事業費については、給付の適正化の観点から、見直しが必要と判断され、現金給付よりも、より自立の促進につながるような支援策が必要とされたものでありやむを得ないものである。 議案第104号、議案第106号について 河原山手工業団地への先行投資となる下水道整備事業費については、企業誘致の促進と雇用の場の確保を目指した工業団地の分譲開始計画との調整により取組まれたものである。</p>

<p>角谷敏男議員</p>	<p>議案第123号 平成26年度鳥取市一般会計補正予算（反対） 議案第124号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について（反対）</p> <p>（討論の要旨） 議案第123号、議案第124号について この2つの議案は住民投票で市民が示した「耐震改修案と一部増築」の選択とそこに込められ市民の願い・希望を踏みにじってゴリ押しするものであり、絶対に認められるものではない。この議案に賛成することは、どんな理由をつけようとも、住民投票を求めた5万人以上の市民の署名に込められた願いと住民投票で耐震改修案に託された市民の多くの思いを踏みにじり、葬り去る暴挙であり、民主主義の否定である。</p>
<p>上杉栄一議員</p>	<p>議案第123号 平成26年度鳥取市一般会計補正予算（賛成） 議案第124号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について（賛成）</p> <p>（討論の要旨） 議案第123号、議案第124号について 合併特例債の活用期限等を勘案すれば待ったなしの市庁舎整備は我々議員の残された任期中に方向を示さなければならない。今こそ将来の鳥取市のまちづくりの大きなチャンスととらえ、旧市立病院跡地へ新築移転を推進し、現本庁舎については多くの市民の英知を集結して新しいまちづくりを進めるべきで、本市が進めている2核2軸の新しいまちづくりに寄与するものとする。防災拠点として、広い敷地や交通アクセスの結節点でもあることは最低の条件であり、安心安全のまちづくりのためにも、旧市立病院跡地への新築移転を推進すべき。</p>
<p>寺垣健二議員</p>	<p>議案第123号 平成26年度鳥取市一般会計補正予算（反対） 議案第124号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について（反対）</p> <p>（討論の要旨） 議案第123号、議案第124号について 第1は、国の経済状態である。麻生財務大臣は国の財政状態は危機的状況だと言っている。地方交付税を含めた合併特例債の財源は保障されなくなる可能性がある。第2は、ファシリティマネジメントやインフラ整備に100億以上の資金が必要。市政の課題に優先順位を付けて解決に向かうべきである。第3は、住民投票の結果を尊重し民主主義を堅持すること。このままでは市民意欲が落ち地方創生政策にも影響が生じる。</p>
<p>金谷洋治議員</p>	<p>議案第123号 平成26年度鳥取市一般会計補正予算（賛成） 議案第124号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について（賛成）</p> <p>（討論の要旨） 議案第123号について 市庁舎整備は喫緊の課題であり、一刻たりとも先送りすることはできない。この経費を認めないとすれば、市庁舎整備はまた先送りされ、市民の理解が得られないどころか議会の信用を失うこととなる。この経費の必要性を認め、早急に事業実施にとりかかることが、今市民が求めていることである。 議案第124号について 市庁舎整備は喫緊の課題であることから、任期中に検討の結論を出すべきとして最終報告した市庁舎整備に関する調査特別委員会の結論を尊重すべき。</p>
<p>桑田達也議員</p>	<p>議案第123号 平成26年度鳥取市一般会計補正予算（賛成） 議案第124号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について（賛成）</p> <p>（討論の要旨） 議案第123号、議案第124号について 住民投票を行った議会の責任とは、議会内で行われた議論の全容と事実を議会として検証し、市民に説明すべきことであり、急がれる庁舎整備の議論と同時に論じることは混迷を深めてしまう結果となる。議会の責任を私たち自身が問うことは、確かな方向性を明らかにしたうえで行うべきと考える。</p>

<請願について>

田中 文子議員	平成26年請願第7号-1 子ども・子育て支援新制度の実施に関する請願（賛成） （討論の要旨） 国は、量はもとより「質の高い幼児期の学校教育・保育」を確保すると述べており、質も求めるのなら、現行制度以下の基準を設けるべきでないと考える。
島谷 龍司議員	平成26年請願第7号-1 子ども・子育て支援新制度の実施に関する請願（反対） （討論の要旨） 保育を利用する子供に質の面での格差を生じさせないようにするという考え方は重要だと思うが、一方で子ども・子育て支援制度の目的の一つに「幼児期の教育・保育の量の拡充」による待機児童等の解消等も上げられているところであり、本市においても仮に待機児童という形では表面に出てこなくとも、潜在的な保育ニーズは高い状況を見聞きしており、まずは新制度による新たな選択肢を利用者に提供することを優先しつつ、円滑な制度移行を第一とすべきではないかと考える。